

## 答 弁 概 要

(平成 29 年 9 月 15 日 嶋中貴志議員 質疑)

### 1 議会对応について

(政策合意について)

(今後の議会对応の考えについて)

議会对応に関する一連のご質問についてお答えいたします。

まず、政策合意についてでございます。

政党や会派等の方々に対しましては、私の掲げた7つの重点政策をはじめ、仙台市の目指すべき姿についてご説明、協議を行い、ご理解をいただき、選挙におけるご協力・ご支援をいただけたものと理解しております。

奥山前市長におかれましては、未曾有の大災害を乗り越えてきた、その卓越した行政手腕を高く評価しております。

今後の私の議会对応につきましては、さらなる復興に向け、市議会からも様々なご指摘をいただいておりますことも承知しておりますが、仙台市民の代

表として選出された市議会議員の皆様とは、仙台市民のための市政を前に進めるという点において、その目指すべき方向に異なるものはないと認識しております。

今後とも、市議会でのご議論を真摯に受け止め、未来に向けたより良い仙台の構築に向けて丁寧に説明を積み重ねてまいりますので、市議会の皆様におかれましては、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（創例主義について）

（職員の意識改革について）

（洗練主義について）

創例主義についてのお尋ねにお答えいたします。

本市におきましては、これまでも、東日本大震災で被災された方々への様々な支援策を、前例のない中から構築したり、時代のニーズに的確に対応するため、国家戦略特区制度を積極的に活用するなど、創造的な施策展開に取り組んできたものと認識しております。

昨今の流動的かつ変化の激しい社会情勢におきまして、山積する行政課題への対応に際しましては、既存の施策がより一層、実効性をもつよう磨き上げるとともに、過去の経緯や想定される影響に十分配慮しながら、新たな発想、新たな視点を加えて取り組んでいくことも重要と考えております。

そのためには、職員一人ひとりが、課題の本質をしっかりと把握し、前例にとらわれることなく挑戦していく気概をもつとともに、これからの仙台のまちづくりの主体としての自覚をもち、机上で考えをめぐらせるだけでなく、地域の皆様とともに行動するよう求めているところであり、私自身が先頭に立って、意識改革の取組みを進めてまいりたいと考えております。

## 2 東北市長会について

市長会に関するお尋ねでございます。

東北地方の総人口が900万人を割り込むなど、深刻な人口減少が進んでいる中、東北全体を取り巻く課題解決に向け、これまで以上に東北市長会77市が

一丸となって取り組むことが重要になってくるものと考えております。

東北市長会の会長につきましては、これから選挙が行われますが、東北唯一の百万都市である本市には、人口流出を食い止めるダム機能や、人や活力を東北各地へと還流させる拠点としての役割が求められておりますことから、今後とも、東北各市との連携を密にしながら、東北全体の発展のため、私自身も力を尽くしてまいりたいと存じます。

### 3 知事選への対応について

宮城県知事選挙への対応に関するご質問についてお答えいたします。

県知事選挙につきましては、県民の皆様の熟慮の結果として、適任の方が選ばれることを期待するものでございます。

### 4 バス事業の5か年改善計画について

市営バス事業と5か年の経営改善計画についてお答えします。

本市の交通体系につきましては、平成 27 年 12 月に地下鉄東西線が開業し、本市公共交通の骨格がより強固なものとなったところでございますが、少子高齢化が進展する中で、市民生活を支える持続的な交通の確保が課題であると認識しております。

市営バス事業につきましては、今後の地域交通のあり方の検討において、担うべき役割の議論もあろうかと思いますが、将来においても、本市公共交通の中で重要な役割を果たしていくべきものと認識しており、そのためにも、昨年度に策定した経営改善計画を進め、経営体質の改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

## 5 教育改革について

(教育委員会の機能強化について)

教育委員会の機能強化についてでございます。

いじめ問題への対応は、本市の教育行政における最重要課題であり、より効果的で実効性のある施策を実施していくため、まずはその第一義的な実施主体である教育委員会の体制や人員等の機能強化を図

ることが、極めて重要なことであると認識しております。

私としても総合教育会議の場などにおいて教育委員会と問題意識を共有しながらしっかりと協議を行い、その体制のあり方などについて、教育委員会とともに検討してまいりたいと考えております。

また、いじめ問題への取組みは、学校や教育委員会のみならず児童相談所やアーチルといった市長部局との連携が欠かせないものでございます。全市をあげてこの問題に取り組んでいくよう、教育委員会の機能強化と合わせて、市長部局との連携、協力が効果的に行われるような体制などについても検討を進めてまいりたいと考えております。

(人権尊重の意識を高める教育について)

人権尊重の意識を高める教育についてでございます。

いじめは、児童生徒の人権を著しく侵害するものであり、決して許されないものであります。

教育委員会では、子どもたちの人権尊重の意識を

高めるため、子どもたちの発達段階に応じながら、互いを認め合い、尊重し合う態度を育成するための教育を、学校教育活動全体を通して推進していると承知しております。

次年度からは、道徳が教科化され、子どもたち自身が考え、議論する活動を通して、これまで以上に子どもたち一人一人が人権尊重の意識を高め、その意識を持ち続けることができるような教育が推進されるものと考えております。

私としても、子どもたちが他者への思いやりを持つことなどを通して人権意識を高めることができるよう、学校教育のみならず、家庭や地域においても子どもたちを見守り、支えるような取り組みを行ってまいりたいと考えております。

## 6 石炭火力発電の基本的な考え方について

石炭火力発電所に関するお尋ねについてお答えいたします。

二酸化炭素の排出など、環境への影響が大きな事業計画については、本市の環境アセスメント制度な

どを的確に運用することにより、市民の皆さまへの情報公開が適切になされ、環境への負荷が着実に低減されることが肝要と考えており、私の公約は、このような考えに基づくものでございます。

石炭火力発電所については、国のエネルギー基本計画において、ベースロード電源と位置付けられていることは承知しておりますが、全国的に立地が相次ぎ、二酸化炭素の総排出量が国の削減目標を既に上回っており、立地抑制も含め、我が国全体として調整する仕組みづくりが必要と認識しております。

このことは、一義的には、エネルギー基本計画を所管する国において検討がなされるべきと考えますが、本市域においても石炭火力発電所の立地が相次いでいるところであり、今後、立地抑制に向けたさらなる対応を含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

## 7 市長選の立候補について

(市民団体からの出馬要請について)

(市政運営への意欲について)



市民団体からの出馬要請と市政運営への意欲についてでございます。

ふるさと・仙台のことは、国会議員として国政にあたるさなかにあっても、常に心の中にありました。また、奥山市政の下、市民の皆さま、市議会の皆さまと力を合わせて、未曾有の被害があった東日本大震災からいち早く立ち上がり、被災地全体の復興をけん引する姿に誇らしい気持ちを抱いていたものです。

今回、私は市民団体から立候補の要請を受けましたが、候補者の選考過程では、様々な議論がなされたと承っており、4期12年の国政での活動や経験、ジャーナリストとしての活動などに対して評価をいただいたものと考えております。

(職員の印象について)

(市民の市政運営への関わりについて)

本市の職員の印象についてでございます。

私が市長に就任して以来、連日、各局の局長をはじめ、職員の皆さんから各種の説明などを受けてお

ります。皆さん、大変真面目な方が多いといった印象です。市民の皆様のために法や制度を公平・公正に執行しよう、誤りなく運用しようという熱意を感じます。

しかしながら、自らの所掌分野の専門家となるだけではなく、もう少し市政全体の中で自らの仕事を考えるという視点も大事と思っているところです。

今後とも、現実の課題を出発点に、解決に知恵を出し合えるよう、大いに庁内議論を活性化してまいりたいと存じます。

また、市民の皆様の市政運営への関わりにつきましても、これまでも、市民の皆様の自発的で公益的な活動は、本市の個性と魅力あるまちづくりの原動力であり、今後の人口減少・少子高齢化の局面で生じる様々な課題の対応にも大きな力となるものと考えております。

引き続き、各般の施策を展開する際には、行政としての責任と役割を果たすとともに、各主体が力を十分に発揮し、相乗効果を生み出せるよう、市民の皆様と一緒に協働のまちづくりを進めていき

たいと存じます。

## 8 本市の目指すべき目標について

本市の目標に係る所見についてのお尋ねでございます。

価値観の多様化、人口減少や少子高齢化などの変革期にあつて、魅力ある都市づくりを進めるためには、仙台の「学都」や「杜の都」などの都市資源を最大限に活かしながら、市民の皆様の総力を結集して臨むことが必要であり、そのためにも、目指すべき目標を掲げ、市民の皆様と共有することが重要なものと認識しております。

私は、所信表明において、まちの「主役は常に人である」と申し上げました。それは、すべての市民が安心して、いきいきと活躍できるまち、市民の力により賑わいと活力が生み出され、未来が切り開かれていくまちづくりこそが、いかなる社会情勢のもとにあつても持続可能であるとの思いからでございます。

都市にとりまして、とりわけ文化や芸術、教育は

「人」を創り、磨き上げていくために重要であり、本市のまちづくりにおいて注力すべきテーマであると存じます。

今後、議会における議員の皆様とのご議論なども十分に踏まえながら、来るべき次年度の予算編成と併せ、中長期の目標や施策の方向性について検討してまいりたいと存じます。

## 9 仙台版ネウボラについて

仙台版ネウボラについてのお尋ねでございます。

妊娠・出産・育児を継続的に支援することの重要性が指摘されるなか、本市におきましても、各区保健福祉センター等を「子育て世代包括支援センター」に位置づけ、妊娠期から子育て期にわたる支援を行ってきたところです。

また、本市では地域に身近な子育て支援施設として、小学校区ごとに整備してきた児童館や、まもなく各区に1か所ずつ整備されることになる「のびすく」など、相談機能を持った社会資源の整備を図ってまいりました。

私といたしましては、各区保健福祉センター等が中心となって、こうした地域子育て支援拠点と緊密な連携を図ることが仙台の特色の一つと考えており、これを生かしながら切れ目ない支援体制を構築してまいりたいと考えております。

## 10 復興への取組みについて

(災害時の政令市の権限について)

復興への取組みに関するお尋ねのうち、災害時の政令市の権限についてでございます。

東日本大震災におきましては、仙台市を始めとした被災自治体が復旧・復興を進める中で、多くの課題が浮き彫りとなりましたが、その中で、今なお見直しが実現していないものとして、災害救助法の救助権限の問題があるものと考えております。

災害時に現場の最前線を担い、かつ救助・支援を一体的に担う能力を有する政令指定都市は、この権限の移譲を受ける必要があります。そうした認識のもと、これまで、指定都市市長会を通じた活動はもとより、市議会におきましても国に対し働きかけを

いただいていたところでございます。

これにより、災害時に本市が主体的に活動できるとともに、宮城県が本市以外の自治体支援に注力できますことから、私としても、将来の大災害への備えとして極めて重要なものと認識しております。

市議会のお力添えもいただきながら、その早期実現に向け全力で取り組んでまいります。

（震災を風化させない取組みについて）

震災を風化させないための取組みについてお答えいたします。

震災から6年半が経過し、人々の記憶が薄れつつあることに加え、本市でも震災後に生まれた子供達や他県から転入された方など、震災を経験していない市民が増加している状況でございます。

このような中で、震災の記憶風化を防止するためには、震災メモリアル施設や震災遺構を活用した取組みはもとより、市民の皆さまによるアーカイブや伝承の取組みなどを通じ、震災の経験や教訓、被災地の想いといったものが地域の中でしっかりと

共有されていくことが肝要でございます。

将来再び起こりうる災害に備え、震災の経験や教訓が着実に継承されていきますよう、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

## 1 1 避難施設について

(利用人口の想定について)

このたび発表いたしました荒浜地区の避難施設の規模についてでございます。

この避難施設は、利活用の事業者募集に当たり、多くの事業者に応募していただくために実施する本市の支援策の一つとして、整備を行うものでございます。

施設規模につきましては、深沼海水浴場が再開された場合の利用者数約3,300人に加え、荒浜地区における利活用事業の実施に伴う利用者数として3,000人を想定し、合計で最大6,300人と設定しております。

なお、お示しした収容規模を超える事業提案がなされた場合には、事業者側に不足分の避難施設の整

備を求めることとしております。

（海水浴場の再開について）

深沼海水浴場の再開と避難施設整備との関係についてのお尋ねでございます。

深沼海水浴場につきましては、本年7月末に地域の皆様とともにイベントを実施しましたが、その際、避難施設となっている荒浜小学校の収容可能な人数を踏まえ、募集人数を制限して行ったところでございます。

今後こうした親水イベントを行いながら、駐車場や運営主体などの課題の整理を進めてまいります。が、海水浴場の本格再開に向けましては、ご指摘の避難施設の整備は不可欠であると考えてございます。

（防災集団移転跡地の利活用について）

集団移転跡地にお住まいだった方々の声の反映についてのお尋ねでございます。

跡地の利活用に当たっては、その地域にお住まいだった方々や、現地で活動されている事業者のお考



えを踏まえることが重要であり、これまでも、シンポジウムや地元住民の皆さまへの説明会等を通じ、頂いたご意見を利活用方針に反映してまいりました。

今後の事業者応募の過程におきましても、応募事業者への現地説明会の場において、地元住民の皆さまや地域や現地で活動されている方々のご意見を応募事業者へに直接伝えるなどの工夫を図り、地元の皆さまなどの想いを組み込んだ提案を頂けるよう、本市としても努力をし続けてまいりたいと存じます。

## 12 震災からの復興について

(仮設住宅入居者への寄り添った対応について)

(心の復興について)

被災された方々への心の復興についてでございます。

震災から6年半が経過し、被災された多くの方々が新たな生活の場である防災集団移転先や復興公営住宅等で、日々の暮らしを取り戻しつつあると思います。

一方で、市内の仮設住宅には、今なお本市外で被

災された方が入居されておりますことから、引き続き被災者生活再建加速プログラムに基づき、個々の事情を踏まえた再建策の提案や、被災元市町村と連携した各種情報の提供など、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

また、被災された方々の心のケアにつきましては、これからもとても息の長い取り組みが必要であると認識しております。

このため、時間の経過とともに現れる心身の不調など懸念のある方への保健師等による戸別訪問や、孤立防止の基盤にもなります町内会等コミュニティの活性化に向けて、社会福祉協議会や地域の方々と共に取り組んでまいります。

震災の悲しみや心の傷が和らぐには、なお多くの時間を要するものと思われますことから、被災された皆さまお一人おひとりの声や思いをしっかりと受け止め、丁寧な対応に努めてまいります。

(再建先でのコミュニティ形成について)

再建先でのコミュニティ形成についてでございます

す。

復興公営住宅や防災集団移転先では全地域で町内会の設立、加入が行われたところではございますが、町内会の運営が軌道に乗るまでは引き続き区役所が中心となって、支援を続けてまいります。

一般の住宅地で自力再建された方々については、それぞれ抱える事情が異なることから、まずは町内会運営などコミュニティ形成に関しどのような課題が生じているかを丁寧に把握し、その内容をふまえ、必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

(復興メモリアル事業について)

復興メモリアル事業についてお答えします。

本市では、昨年2月には地下鉄東西線荒井駅舎内にメモリアル交流館を、本年4月には震災遺構荒浜小学校を開設するなど、段階的に震災メモリアル施設の整備を進めているところでございます。

中心部のメモリアル拠点につきましては、沿岸部の2施設の活用状況を踏まえるとともに、被災地の

中心都市である本市の位置づけを考えれば、今後整備が進む他地域の震災遺構やメモリアル施設とのネットワーク、役割分担など、幅広い観点からの検討が求められるものと認識いたしております。

今後、これらの点を十分に踏まえながら、中心部拠点に求められるコンセプトや持つべき機能などについて、私としても検討を深めてまいりたいと存じます。

また、50年後、100年後の未来に震災の記憶を着実に伝えていくために、市民お一人おひとりが震災の記憶を伝承していく拠点としての展開が重要になるものと認識しており、多くの市民の皆様力を結集し、これを実現してまいりたいと考えております。

### 13 本庁舎建替え、音楽ホールについて

(本庁舎建替えの進捗状況について)

本庁舎建替えに関する現在の進捗状況についてのお尋ねでございます。

今年度は、本庁舎建替えに関する基本的な考え方や方針を定める基本構想の策定を行うため、外部有

識者から成る検討委員会を設置のうえ、専門的見地からご意見・ご提言いただきながら検討を進めることとしております。

現在、庁内におきましては、基本構想の策定に向け、円滑に議論が進むよう、現状分散している行政庁舎の再編等について、関係部局間で予備検討を行っておりますほか、検討委員会へ提供する資料の内容の充実を図るため、基本構想策定支援業務を専門的な知見を有する設計事務所に委託し、準備作業を進めております。

また、検討委員会の委員の人選等につきましても、他都市の事例などを参考に、専門家の分野ごとの委員構成や人数など、基礎的な検討を進めているところでございますが、できるだけ早期に設置し、基本構想の検討を進めてまいりたいと考えております。

(本庁舎建替えの基本構想について)

本庁舎の建替えの基本構想に対する考え方についてのお尋ねでございます。

今後取りまとめる基本構想には、新庁舎整備の基

本的な考え方として盛り込むべき視点、例えば、大規模災害対応の中核拠点としての機能や、状況の変化に対応し、長く円滑に使用できる柔軟性など、基本的な要素を定めるものと認識しております。

本庁舎の建替えは、100年の大計とも言うべき重要な事業でありますことから、この基本構想策定にあたりましては、長期的な視点に立ち、市民生活やまちづくりに寄与する新庁舎を描く必要があるものと認識をいたしております。

また、市民協働の観点から、幅広く、市民の皆様からご意見をいただくとともに、議会における様々なご議論を踏まえながら、合意形成を図り、本庁舎の建替えを進めることが肝要と考えております。

一方、本庁舎は老朽化が進んでおりますことから、できるだけ早期に基本構想を取りまとめたいと存じます。

(音楽ホール建設に向けた進捗状況について)

音楽ホール整備に向けたこれまでの進捗状況に関するお尋ねでございます。

平成 27 年度、平成 28 年度の 2 か年にわたり、他都市の事例や本市の現状と課題、ホールに求められる機能や規模、敷地などに関する基礎的な調査を実施してまいりました。

本年度は、この調査の結果を踏まえ、大ホールの特性や施設機能と規模、立地などについて検討を進めるため、有識者による検討組織を立ち上げることであり、現在、委員の人選や会議の運営、市民の皆様から幅広くご意見をいただけるような場をどのように設けるかなど、具体的な進め方について検討を行っているところでございます。

（東京エレクトロンホール宮城建替えに係る意見交換について）

（県との調整について）

宮城県との意見交換及び調整に関するお尋ねでございます。

音楽ホールの整備に関しましては、平成 27 年度から基礎的な調査を進めており、県民会館の今後のあり方などを検討している宮城県と、調査結果や検討

状況について意見交換を並行して行ってまいりました。

宮城県では、県民会館のあり方について、年内に外部有識者等による検討組織を設置すると伺っており、県と市で二重投資とならないよう、効率的、効果的な施設配置を目指して、調整を進めてまいりたいと考えております。

（音楽ホール建設に関する考えについて）

音楽ホール建設に関する考え方についてご質問にお答えいたします。

音楽ホールは、音楽の都、いわゆる「楽都」と言われる仙台の拠点施設として、また、震災後に多くの被災者の心を癒し勇気づけてきた「音楽の力」というものを未来に向けて伝えていく施設として大変重要なものと認識しております。

このまちに文化が息づき、新たな魅力をつくり出す装置としても必要なものと考えております。

市民の皆様から幅広くご意見をいただくとともに、議会のご議論を踏まえ、検討を進め、県との議論も



加味していかなければならないと考えております。

（施設整備の優先順位について）

本庁舎建替え、音楽ホール、中心部メモリアル施設整備の優先順位についてのお尋ねでございます。

ただ今申し上げました通り、本庁舎は、老朽化等による緊急性の高さから、今後、建替えのための基本構想の策定に向けて具体的な検討を進める段階にあり、音楽ホールは、市民の皆様からのご意見や議会のご議論を踏まえて検討を進めていくこととしております。

また、中心部メモリアル施設につきましては、そのコンセプトや持つべき機能について議論を深めていく段階と認識しております。

この様に3つの施設についての検討の熟度には違いがございますが、いずれも重要な施設でございますことから、課題が整理され環境が整ったものから、予算を措置し、事業を推進して参りたいと考えております。

## 14 まちの魅力向上と活力の向上について

(観光の近隣自治体との連携について)

(観光客の視点に立った対応について)

観光に関するご質問にお答えします。

観光客の誘致をめぐる都市間競争が激しさを増す中、多様化する観光客のニーズに対応していくためには、本市の観光資源に加え、豊かな自然、独自の歴史、多彩な文化・食といった東北各地の優れた観光資源を組み合わせ、連携して発信していくことがより有効であると認識しております。

本市では昨年度から「外国人観光客動態調査」等を行い、観光客のニーズについて詳細に把握することに努めているところでございます。本市を訪れる外国人観光客は、仙台だけではなく、東北を広域に周遊する方が多いという調査結果を踏まえ、今年度より東北の20カ所の観光案内所との連携により、広域観光情報の提供や共同による情報発信などの取り組みを開始いたしました。

引き続き、東北のゲートウェイとして東北の各都市と連携しながら、周遊促進や受入環境の向上など、

ニーズに基づいた、交流人口拡大の取り組みを推進してまいります。

(子供の未来志向支援事業について)

子供の視野を外国に広げる支援についてでございます。

子供たちが外国への関心を持つ機会を作ることは、子供の可能性を拡大するうえで重要なものと認識しております。

議員ご提案のパスポート取得の促進につきましては、宮城県が取得費の一部を助成しておりますので、その周知に協力してまいりたいと考えております。

本市では、これまで友好都市であるダラス市との間の高校生の相互派遣等を実施してきたところであり、本年度は、イタリアとの間のスポーツを通じた青少年相互交流事業も予定しております。

引き続き、子供たちの国際感覚の醸成に向けた取り組みを行ってまいりたいと存じます。

15 H30年度予算について

(重点配分経費について)

予算編成についてのご質問にお答えいたします。

重点配分経費の要求につきましては、その性質上これまでも上限の設定はせず、所要額による要求としてきたところでございます。

一方、本市財政状況は経常収支比率の上昇が進み、厳しさを増しておりますことから、今後、事業の必要性、緊急性や費用対効果などを見極め、各般の市政課題の解決に資する重点施策への予算配分に十分に意を用いてまいりたいと考えております。

(35人学級の拡充、仙台版奨学金の創設について)

(重点政策の優先順位について)

(予算執行について)

予算編成と執行に関してのお尋ねについてでございます。

本市の財政状況は、歳入面では主要一般財源の総額はほぼ横ばいで推移する一方、扶助費などの義務的経費が増加傾向にあるなど、政策的に活用できる財源が一層限られてきているものと認識しております。

す。

本市が取り組むべき課題は広範かつ複合的であり、限られた財源を有効に活用するため、施策の熟度や全体方針との整合性、波及効果の大きさなどを見定めながら、重点的に事業化を図っていく必要があると考えます。

市民の皆様に公約でお示しさせていただきました、例えば35人以下学級の実現や仙台版「給付型奨学金」につきましては、具体の手法や事業費等について、今後検討を深めてまいります。それぞれの担当部局と認識を共有しながら、市長として、議会でのご議論、市民の皆様の声を踏まえ、持続可能な財政基盤をしっかりと確保しつつ、このまちの未来を創る施策を推進するという観点で予算編成を行ってまいります。

## 【再質問】

- 1 議会対応について  
(政策合意について)

まず政策合意についてですが、答弁申し上げましたように、政党や各会派の方々に対して私が掲げた7つの重点施策をはじめ、仙台市の目指すべき姿についてご協議を行い、ご理解をいただいで選挙の応援をいただいたものです。

報道にありました会派と私の間におきましては、選挙におけるご支援をいただくために一定の協議を行ったところでございますが、書面による約定までには至っていないところです。

## 9 仙台版ネウボラについて

ネウボラ仙台版の意味するところは何かというお尋ねでございましたけれども、まさに仙台市におきましては、これまで子育て世代の包括支援センターとしての機能も整備されているところですが、それらも含めて、児童館あるいはのびすくのような地域の子育て支援施設の拡充等もされておりますが、一体的に、施設の活用と、連携を図ってまいりたいというふうに思っております。

先ほど鈴木議員の答弁のところでも申し上げまし

た、様々な出産経験のあるお母様方からのご意見も踏まえたうえで、どのようなものが出来得るのかを含めて、再度検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。